

# 保証委託申込書

FAX  
(受付先)  
株式会社クレデンス 行  
FAX: 0120-209-355  
Tel: 0120-142-093

申し込みの際に、本書面の他に以下の書類もお送りください。

個人契約	法人契約
<input type="checkbox"/> 入居申込書	<input type="checkbox"/> 入居申込書
<input type="checkbox"/> 本人確認書類(免許証・保険証等)	<input type="checkbox"/> 登記簿謄本(又は決算書・確定申告書)
	<input type="checkbox"/> 入居者様の本人確認書類(免許証・保険証等)

※ 上記書類の他、必要書類の追加をお願いする場合がございます。

代理店	担当者

私は、下記記載の「個人情報の取扱いに関する同意事項」及び別紙記載の「保証委託契約約款」各条項を確認の上、個人情報を開示し、保証委託を申込致します。

お申込日	年 月 日		申込者 ご署名		
保証プラン	店舗	初回保証料	70 % 最低保証料 ¥35,000	更新時保証料	1 年毎に 35 % 最低保証料 ¥17,500
本人以外	<input type="checkbox"/> 緊急連絡先		<input type="checkbox"/> 連帯保証人 (□に✓を記入ください)		
送金先	<input type="checkbox"/> 管理会社口座		<input type="checkbox"/> 家主口座	<input type="checkbox"/> 収納代行を利用しない(□に✓を記入ください)	
月額賃料合計		入居時保証料		更新時保証料	
円		70 %		円 35 %	

## 個人情報保護宣言

株式会社クレデンス(以下、「弊社」という)は、お客様からお預かりした個人情報はお客様の個人の重要な財産であり、その適切な保護と利用は、今日における当社の最重要課題の一つであると認識し、お客様の個人情報の適切な保護と利用に徹底して取り組んでいくことをここに宣言します。

- 弊社は、個人情報保護に関する法令等を遵守いたします。
- 弊社は、個人情報保護に関する基本方針等を策定し、実効性を保つため、継続的に是正改善を図ります。
- 弊社は、個人情報の取扱いにあたっては、利用目的を明確にし、利用目的の範囲内で適正に収集、利用いたします。
- 弊社は、個人情報を保護するため、情報の紛失、破壊、漏えいなどの防止に努め、万一の事故発生時には迅速、適切に対処いたします。
- 弊社は、データ内容の正確性の確保に努め、開示・訂正等の依頼には迅速、的確に対処いたします。
- 弊社は、個人情報に関する苦情にあたっては専用窓口を設け、迅速、誠実に対応いたします。
- 弊社は、個人情報保護の実施状況を定期的に点検・監査し、保護徹底のために万全の体制を敷いてまいります。
- 弊社は、個人情報保護に関する教育訓練を全従業員に対して継続的にを行います。

## 個人情報の取扱いに関する方針

### 1. 個人情報の収集

弊社は、お客様の個人情報を次の範囲でお預かりし登録させていただきます。一般に公開された情報を除き、お客様のご了承なく第三者からお客様の個人情報を収集、利用することはありません。

- 所定の申込書等にお客様が記載したお客様の氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族情報、緊急連絡先等の本人識別情報
- 弊社との契約に関する申込日、契約日、保証料等の契約情報
- 弊社との契約に関する月々の入金状況等の取引情報
- 弊社との契約に関する支払能力を判断するため、お客様が申告したお客様の収入、支出等の情報、および弊社との過去の取引情報
- 弊社との契約に関し、運転免許証、パスポート等、契約を行う者が本人である事を確認するために得た本人確認情報

### 2. 個人情報の利用目的

- 本人確認業務、与信業務(途上と含む)、および与信後の管理業務。
- お客様への金融商品・サービス等の販売・勧誘。
- 保証業務の案内。
- お客様の所在が不明となる等、督促が行い得ない状況にあるときは、関係法令の許す範囲内で、親族等の適切な範囲の関係者と連絡を取り、個人情報を開示すること。
- なお、契約が不成立の場合であっても、契約不成立の理由の如何を問わず、お客様の属性情報等の当該事実を弊社所定の期間保有し、本条各項の利用目的の範囲内で利用いたします。

### 3. 個人情報の提供

- お客様の個人情報は次の場合を除き第三者に提供することは一切ございません。
- お客様にご了解いただいたうえで第三者に提供する場合
  - 弊社の業務を委託するために個人情報保護を誓約した業務委託先に必要最低限の情報を提供する場合
  - 公的機関から、法令に基づく照会を受けた場合

### 4. 個人情報の開示・訂正・削除・利用停止等の手続

- お客様が、弊社に登録されている(電子計算機、ファイリングにより検索可能な状態にあるもの)をいいます)自己に関する客観的な取引事実に基づく個人情報につき、弊社所定の方法により開示するよう請求したときは、弊社又は第三者の営業秘密・ノウハウに属する情報及び保有期間を経過し、現に弊社が保有していない情報、個人に対する評価、分類、区分に関する情報その他弊社内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると弊社が判断した情報を除き、弊社は開示に応じません。
- お客様は、弊社に対して前項の請求をする場合は、弊社所定の「個人情報開示申込書」を用い、お客様相談室に申し出るものとします。

- 開示に関する費用は、1回の開示につき300円(送料・消費税別)とします。
- 第1項の開示請求により、お客様の個人情報が不正確又は誤りであることが明らかになった場合は、弊社所定の「調査依頼書」により調査・訂正・削除・利用停止等を依頼していただき、弊社は、速やかに当該個人情報の訂正又は削除に応じるものとし、弊社所定の「調査結果報告書」によりお客様にご通知するものとします。

### 5. 苦情等の申出について

宣伝物・印刷物送付等の営業案内停止の申出や、個人情報の開示・訂正・削除請求等の自己の個人情報に関する問合せをする場合は、お客様相談室にお申し出下さい。電話番号: 03-5213-1122(受付時間: 平日9:00~18:00)

## 個人情報の取扱いに関する同意事項

### 第1条(個人情報の収集、利用、保有)

私(契約者)及び連帯保証人(以下、両者を併せて「私等」という。)は、本件保証委託契約を含む株式会社クレデンス(以下、「貴社」という。)との取引の与信判断および与信後の管理業務のため、以下の個人情報(以下これらを総称して「個人情報」という)を貴社が保護措置を講じたうえで収集、利用し、貴社が定める相当な期間保有することに同意します。

- 所定の申込書に私が記載した私等の氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、緊急連絡先等の本人識別情報。
- 本件保証委託契約に関する申込日、契約日、物件名、月額賃料、保証料等の契約情報。
- 本件保証委託契約に関する入居開始後の月々の入金状況等の取引情報。
- 本件保証委託契約に関する私等の支払能力を判断するため、私等が申告した私等の収入、支出等の情報、および過去の当社との取引情報。

### 第2条(個人情報の与信及び与信後の管理業務目的以外の利用・提供)

私等は、貴社が私等の個人情報を本件保証委託契約に基づき、以下に定める事項に利用、提供することに同意します。

- 本人確認業務、与信業務(途上と含む)、および与信後の管理業務。
- お客さまへの金融商品・サービス等の販売・勧誘。
- 保証業務の案内。
- 私等の所在が不明となる等、督促が行い得ない状況にあるときは、関係法令の許す範囲内で、親族等の適切な範囲の関係者と連絡を取り、個人情報を開示すること。

### 第3条(個人情報の開示・訂正・削除)

私等は、貴社に登録されている自己の客観的な取引事実に基づく個人情報に限り、貴社所定の方法により開示するよう請求することができるものとします。

- 業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断した情報を除き、貴社は開示に応じません。
- 貴社に対して開示の請求をする場合は、所定の「個人情報開示申込書」を用い、第5条記載のお客様相談室に申し出るものとします。
- 開示に関する費用は、1回の開示につき300円(送料・消費税別)とします。
- 万一人個人情報に関する登録内容が不正確又は誤りであることが明らかになった場合は、貴社は、速やかに当該個人情報の訂正又は削除に応じるものとし、所定の「調査結果報告書」により私等に通知するものとします。

### 第4条(本同意事項に不同意の場合)

私等は、本契約に必要な記載事項(記載書面で私等が記載すべき事項)の記入を希望しない場合及び本件保証委託契約の定める条項の全部又は一部に同意しない場合は、貴社が本件保証委託契約を断る場合があることに同意します。但し、第2条第2項に限り同意しない場合でも、貴社は、これのみを理由に本件保証申込をお断りすることはありません。

### 第5条(お問合わせ・ご相談窓口)

私等は、宣伝物・印刷物送付等の営業案内停止の申出や、個人情報の開示・訂正・削除請求等の自己の個人情報に関する問合わせをする場合は、お客様相談室に申し出るものとします。電話番号: 03-5213-1122(受付時間: 平日9:00~18:00)

### 第6条(本件保証委託契約が不成立の場合)

本件保証委託契約が不成立であっても、本件保証申込をした事実は、貴社において一定期間利用されることに同意します。

2017-07